

従来年二回に貸出せられたる作業服を以てして付油と付こりに手ふれ、傷、縫等修繕費、
の二ヶ年の作業として到底使用に堪へず、為めに修繕は修繕の薄給を致して自棄してゐる。此
態を以て、依て年三回の貸出に改められた。

四 車庫婦人備員に對し、通勤服又は此れに相當するものを貸出する。件
理由 由

現在一般備員に對しては通勤服に相當すべきものを支給されつゝ、女子唯だ婦人備員のみに
支給されず、依て婦人備員に支給せられた。

五 局内に於ける作業及び衛生設備を改善する。件
理由 由

他日民間事業に遷るべき公共事業に於て作業設備の不完全より有為の人材を不具者
となし、長手は大臣十四年の工場統計より見ても明らかにして最近に於ては右手切斷瀕死の
重傷等々、多数の買傷者を出たり、其原因は作業設備及び工具の不完全より生じた。

本は冰室に遺憾なく依り、即時改善せられたり、且た衛生設備に關しては工場の場合、
塵埃を除去する設備等、か如き思つて一例にして、為此に疾病者、他の課より多きは既計に
見ても明かなるに依り、即時改善実施せられた。

六 冰室修繕各部に當局者と従業員とに依り、協議機關を設置する。件
理由 由

大臣十三年の待遇改善事項に依つて運輸課には処罰委員會有り、名稱に依つて従業員と
當局との間隔有り、意思の疏通を計りつゝ、あるは不齊にして、修繕等冰室修繕者は如き機關なく
為りに作業に關する問題又は人事問題等に就て、常に協議の地なきは、一に當局と修繕
従業員、意思の疏通せざりしに依り、もつたと思ふ故に當局と修繕従業員の意思の疏通
を計る目的を以て、この協議機關を設置せられた。

二重賃銀制を撤廃の件 (冰室修繕部總論)

再噴願理由